

完全移行まであと2年

地上デジタル放送の準備はお早めに!

2011年(平成23年)7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送(地デジ)に完全移行します。従来のアナログテレビは、そのままではデジタル放送を見ることができません。

アナログ放送終了後に、テレビが見れなくなるということがないように、早めに準備することが大切です。

アナログ放送はなぜ終了するのか?

平成13年の電波法改正により、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)等において、その使用期限を平成23年7月24日と規定されました。



▲地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマーク

地デジ放送 デジタル化の理由

(その1)

電波の有効利用

テレビ放送のデジタル化の大きな目的のひとつに、電波の有効活用があります。通信などに使用できる電波は無限に使えるわけではなく、一定の周波数に限られています。日本では、使用できる周波数に余裕がないほど過密に使用されている状況です。デジタル放送では、同じチャンネルを使っても混信の影響を受けにくいので、大幅にチャンネル数を減らすことができます。その結果、今までテレビに使わ

(その2)

放送サービスの高度化

ハイビジョンの高画質とCDなみの高音質のほか、ニュースや天気予報、地域情報など暮らしに役立つ情報をいつでも見ることができ、また、字幕放送や解説放送、音声速度も変えられ高齢者や障害のある方へのサービスが充実するなど、見るテレビから使うテレビへと変わります。



地デジ放送を見るには……

- ① 地上デジタル対応テレビに買い換える
- ② 現在お使いのテレビに、地上デジタルチューナーを取付ける
- ③ 地上デジタルチューナー内蔵録画機器を用意する

☆アンテナはどうする？

地デジ放送はUHFの電波を使って放送されます。UHFアンテナを付けることによって、地デジ放送を受信できます。

※詳しい受信方法などについては、最寄りの電気店へお問い合わせください。

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

- <給付対象>
NHK受信料全額免除世帯
- <給付時期>
平成21年秋以降
※支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用は精算できません。
- ◆問い合わせ
総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101

悪質商法に注意!

テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする事例が発生しています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

◆問い合わせ
総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101
IP電話からは
☎03-4334-1111
<http://www.soumu.go.jp/>